

第7回クリーンセンター環境運営委員会議事録要旨

1 日 時

平成25年1月23日（水） 午前10時から午前11時10分まで

2 場 所

秦野市伊勢原市環境衛生組合会議室

3 出席者

- (1) 委員（9名）
- (2) オブザーバー（1名）
- (3) 事務局（3名）
- (4) その他（1名）

4 内 容

(1) 議題

ア 第6回クリーンセンター環境運営委員会の議事録について

- ・ 第6回クリーンセンター環境運営委員会の議事録について、委員等に事前に確認していただき、特に指摘等はなく了承された。

また、議事録を本組合ホームページに掲載することについて了承された。

イ クリーンセンター建設工事等について

- ・ はだのクリーンセンターへのごみの搬入量、焼却量及び発電量の実績、12月25日から3日間実施した性能試験のうち、排ガス、騒音、振動及び臭気の測定結果を抜粋した資料を提示した。なお、性能試験において全ての項目について性能を満足する結果であったこと、及び1月30日に施設の引渡しを受ける予定であることを説明した。
- ・ 委員から、周辺を踏査したところ騒音、振動、臭気等が周辺環境に影響を及ぼすことはないと思われる。また、排ガスについても屋外の排ガス表示板の数値が自主規制値を超えていることもなかったとの意見があった。

- ・ 委員から、目視ではあるが県道 7 1 号線のクリーンセンター入口付近において、収集車両による渋滞が発生していることはないと思われるが、市道 6 3 号線の弘法山側からかなりのスピードで車が降りてくるので、収集車両の出入口で事故が発生する可能性があると思われる。啓発のパンフレット等を配布するなどして、はだのクリーンセンターの出入口での事故防止を図るための注意喚起ができないかとの意見があった。
- ・ 排ガスについては、規制値の欄が自主規制値となっているが、法令等の規制値も併せて記載し、両者を比較できるようにしたほうが良いのではとの意見があり、資料を修正することとなった。
- ・ 秦野市から、クリーンセンター入口交差点付近において、収集車両のごみ臭の測定について要望があったので、2 月または 3 月に実施する予定であるとの説明に対し、冬季の測定は見送り、生ごみ等の臭気がきつくなる夏季に実施するほうが良いのではないかと意見があり、検討の結果、夏季の収集車両が多い日を見計らって実施することです承された。

ウ 機器点検表等について

- ・ 点検者は、目視や触診により点検を実施するということだが、異常箇所を見落としてしまった場合、中央制御室等で確認することはできるのかとの質問に対し、各設備類は、異常が発生した場合に警報信号を発する検出器を備えており、モニターや異常音発報により中央制御室で確認できると回答した。

エ クリーンセンターの稼働停止後の運転再開について（案）

- ・ 運転を再開するための確認の中で、判断が非常に困難な場合に臨時に委員会を開催することはできるのかとの質問に対し、要綱では委員長が必要と認めるときは開催できると規定されているので、臨時の委員会を開催することはできると回答した。
- ・ 停止後に運転を再開する場合の手続きなどを明文化したマニュアルを作成しないといけないのではとの意見に対し、マニュアルについては、運営委託業者と調整しているので作成したら委員等に確認していただきたいと回答した。

- ・ 焼却炉を定期点検等で停止させることもあると聞いているがその期間はどのくらいなのかとの質問に対し、通常は1週間程度と回答した。
- ・ 地震、停電及び機器類の故障並びに排ガス濃度が計画値を超えたことにより施設の稼働を停止した場合の再開の連絡体制については、資料のとおりで進めていくことで了承された。

(2) その他

- ・ 事務局から焼却灰の放射能測定の結果について、2回目を実施し、1回目との増減はあるものの、環境省が定める埋立処分のできる8,000ベクレルを大幅に下回る結果が得られ、特に問題はないと報告した。

また、この結果は本組合ホームページへ掲載すると報告した。

- ・ 次回の第8回委員会は、平成25年5月28日（火）午前10時から開催することとなった。